

税務出納課からのお知らせ

【問い合わせ】

■入湯税について

税務出納課町民税係 ☎ 85-6132

■都市計画税について

税務出納課資産税係 ☎ 85-6133

町で課税している目的税の令和2年度状況を紹介します（目的税とは法律で使い道が決められている税金のことです）。

●入湯税

入湯税は、町内の「温泉」を利用した人が負担する税金で、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設・消防施設・観光施設などの整備および観光の振興などにその使い道が定められており、白鷹町では温泉源の保護管理や観光の振興に使われています。町内で営業している温泉施設は3カ所あり、令和2年度の納税額は224万円でした。

【参考：令和2年度の入湯税額】

・宿泊利用 一泊につき 150円

・日帰り利用 一日につき 50円

※12歳未満の人には課税されません。

※学校の教育活動に伴う利用の場合で、学校長の証明がある場合は減免されています。

●都市計画税

都市計画税は、都市計画区域のおおむね用途地域にある土地や家屋にかかる税で、都市計画法に基づく道路・公園・下水道などの都市計画事業や土地区画整備事業に充てられるもので、白鷹町では、下水道などの整備に使われています。税率は0.3%で令和2年度の納税額は3,930万円でした。

長井税務署からのお知らせ

【令和3年度以降の年末調整説明会の取りやめについて】

今般の新型コロナウイルス感染症の発現による社会全体の意識の変化を受け、年末調整に関する情報については、国税庁ホームページやYouTubeなどのデジタル技術を活用した非対面方式により提供することで、更なる納税者の利便向上を図ることとしております。

このため、毎年11月中旬に実施していた年末調整説明会は、令和3年度以降、実施しないことといたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【問い合わせ】

長井税務署調査部門

☎ 0238-84-1810

※音声案内「2番」を選択してください。

※年末調整に関する各種情報については、ホームページをご覧ください▶



便利な電子申告のお知らせ

【インターネットによる電子申告等の手続きについて】

「イータックス (e-Tax)」とは？

インターネットを利用して所得税の申告・申請・届出等の手続きができるシステムです。また、税金の納付もダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー対応のATMを利用して行うことができます。

e-Tax 利用の2つの方式

《マイナンバーカード方式》

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由またはe-Tax ホームページなどからe-Taxへログインするだけで、より簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの送信ができます。

《ID・パスワード方式》

マイナンバーカードおよびICカードリーダーをお持ちでない方は、税務署で職員との対面による本人確認に基づいて税務署長が通知したe-Tax用のID・パスワードで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができます。

※その他、詳細についてはホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

【事業主の方ができる電子申告等について】

「エルタックス (eLTAX)」とは？

事業主の方で、インターネットを利用して地方税の申告・申請・届出等の手続きができるシステムです。

法人町民税・固定資産税（償却資産）・個人住民税（給与支払報告書）の申告や届出の手続きがまとめてできますので、とても便利です。

①複数の市町村への申告をまとめて送信できます。

②エルタックス用の無償ソフト「PC desk」または市販の税務・会計ソフトで申告書が簡単に作成できます。

③国と市町村へ、源泉徴収票と給与支払報告書を一元的に送信することができます。

④利用できる時間が平日8時30分から24時となっています。（土日祝日、年末年始を除く。）

※エルタックスを利用するにはパソコン環境の準備や電子証明書の取得など事前準備が必要です。詳細は、ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

【令和4年度（令和3年分）

町・県民税の申告相談について】

今年度も町・県民税の申告相談を実施する予定ですが、申告会場は混み合うため、ソーシャルディスタンスの確保が非常に難しくなることが予想されます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためにも、自宅から申告できる「e-Tax」による申告にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

税務出納課町民税係 ☎ 85-6132（直通）

商工観光課からのお知らせ

■ 白鷹町地域応援券について

地域応援券の使用期限
10月31日(日)まで!

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を長期間受けている町内経済の活性化と町民生活を支援するため、町内の取扱事業所で使用できる「白鷹町地域応援券」(商品券)事業を実施しております。

●令和3年7月1日から10月29日までの間に出生届のあった新生児のご家族の方へ

令和3年7月1日から10月29日までの間に出生届の提出があった新生児の方を対象として「白鷹町地域応援券」を配布します。

①9月15日(水)までに届出がお済みの方は世帯主宛てに簡易書留にて郵送しております。

②9月16日(木)以降の届出の方は、届出の際に役場町民課窓口にて配布しております。

※使用期限は、10月31日(日)までとなっておりますので、お早めにご使用ください。

●白鷹町地域応援券の使用・手続きはお済みですか？

【町民の皆様へ】

白鷹町地域応援券の使用期限が令和3年10月31日(日)までとなっております。

まだ、お手元にお使いになっていない地域応援券がありましたら、お早めにご使用ください。

【登録事業所の皆様へ】

最終の地域応援券換金手続き締切日が令和3年11月24日(水)となっております。お手元の応援券を確認いただき忘れずに手続きをお願いします。

【問い合わせ】白鷹町商工観光課 ☎87-0696

■ 延長決定！ ・白鷹町事業継続雇用維持給付金 ・白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金

対象となる休業を1月から6月までとしておりましたが、7月から9月の休業についても対象とすることとしました。対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

制度名	支援内容の概要	申請期限
白鷹町事業継続雇用維持給付金	雇用調整(休業)を実施し、従業員に対して法定の休業手当を支払った事業者を対象とした給付金	・4月～6月の休業にかかる分 …10月29日(金)
白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金	国雇用調整助成金などに係る申請代行手数料を社会保険労務士などへ支払った事業者を対象とした補助金	・7月～9月の休業にかかる分 …令和4年1月31日(月)

【問い合わせ】白鷹町商工観光課 ☎87-0696

■ 白鷹町飲食店利用促進事業(割引助成)に係る参加事業者の募集について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内飲食店を支援するため、標記事業を実施予定です。つきましては、参加事業者の募集を次のとおり行いますので、ぜひお申し込みください。

受付窓口：白鷹町商工会

募集期間：10月15日(金)から10月29日(金)

募集対象：町内飲食店

事業概要：店内飲食サービスを割引価格で提供した場合に、利用金額等に応じて所定の割引相当額の助成を行います。

その他：申込方法など詳細は、白鷹町商工会にお問い合わせください。

【問い合わせ】白鷹町商工会 ☎85-0055